

議会運営委員会

平成17年8月24日午後1時30分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子	○飯高 昭二	松田 正
西谷 剛周	小野 隆雄	坂口 徹
三木 誓士		

2. 理事者出席者

総務部長 植村 哲男

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午後1時30分）
署名委員 飯高委員、松田委員

委員長 委員の皆さんにはごくろうさまです。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

会議録署名委員に飯高委員、松田委員を指名いたします。

両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしていますレジメのとおりであります。それでは、レジメに沿って進めてまいります。

委員長 協議事項1.（1）平成17年第5回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

はじめに、会期日程についてを議題と致します。

9月定例会については、6月定例会中の議会運営委員会において、日程案の確認をいただいておりますように、9月2日（金）から9月22日（木）までの会期21日間ということで決定させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。平成17年第5回斑鳩町議会定例会は9月2日（金）から9月22日（木）までの会期は21日間ということで決定させていただきます。

委員長 次に、付議予定議案の取り扱いについてを議題と致します。

総務部長に出席を願っていますので、まず、付議予定議案について、概要説明を受けていきたいと思っております。

(概要説明)

委員長 付議予定議案について、総務部長の方から概要説明を受けましたが、委員皆さんの方で、事前にお聞きしておくことがあれば、質疑意見等をお受けしてまいりたいと思います。質疑、意見等のある方はどうぞ。

松田委員 総務委員会でもお尋ねをしたんですが、9月議会で提起をすると言う訴えの提起についての関係ですが、この件については建設水道委員会で、前回行われた時に説明がされているようでもありますけども、多少のなかなか理解ができない向きがあるんです。従って、これは資料が出ていないんですけども、説明を聞いていると、私はこの関係について基本的にはやむを得ないのかなと思うんですけども、こうした事象が起きた原因について、もう少しつまびらかにすべきではないのか、町の取扱いが万全であったのかどうか、という事について、疑問に思うと言う事を申し上げているんですが、なかなかその事については総務委員会の質疑のやり取りの中ではお互いに理解をするところまではいっていないんですけども、特に、いろいろ問題があつてですね、議論の中ではいろいろ問題があつて、最終的には地元自治会が問題の道路敷地の面は買い上げて、そして町へ寄附したという風な説明を受けるんですが、とするとですね、自治会が買い上げた金額というのはなんぼなんか、という事がまだ明らかになっていないと思うんですよ。それがどうであったのかという事と、この関係について町がその当時定めている道路等の寄附行為に合致しているという風に認識されているのかどうかと、言う事について、改めて、ここでお聞きをしておきたいと思うんですが、どうなんでしょうか。

総務部長 買い上げの金額については、もっておる資料が訴えの提起の関係だけでございまして、調べて返事させていただきます。寄附行為については、地元の方で資金を出して買い上げされた関係につきまして、その土地について寄附採納されたと言う事でございまして、その関係に

ついてはいろいろ問題になっております、いろいろな権利が付いたままで寄付を受けたことについては、その土地についてはやむを得ない事情の中でさせていただいたと言う事ではありますが、それ以外については特段、問題がないものであろうと言う事で考えております。

松田委員 提起をしていこうと言う阿波2丁目28-1というのは、どこからどこまでかという関係が、当時、提出をされたと言う資料を見る限りにおいて、どこからどこまでという範囲が分かり難いんですが、この点はどうなんでしょうか。

総務部長 そういった関係につきましては、地番図という形の中で、28-1の区域について図面で示させていただいておりますが、その中には既に町道になっておる部分もございます。第一地所の関係の中で。今回については28-1だけが残っておったものが、地元で買い上げされたと言う事について、町が寄付を受けたと言う事でございますので、赤で印させていただいて、資料として出させていただいておったと思いますが、赤で示させていただいている区域について28-1という事で、地番が設定されておりますので、その部分について寄付を受けたと言う事でございます。

松田委員 その28-1というのは、この赤で塗っている関係、全部ですか。

総務部長 その通りでございます。

松田委員 そうすると、この辺がちょっと分かり難いんですよ。三方の関係で入っている訳でしてね。全面的に道路部分と思われる向きがありますし、一部、道路部分になっているのかな、あるいはどうかなという関係の所もありますし、この辺がちょっとはつきりしないんですけどね。これは、どうなんしょうか。どういう風に見たらいいか。特に、この種の関係については、説明が必ずしも十分でないように思うし、どう

もこの取扱いについて、早く処理をしようという気持ちは分かるんですけど、扱いの過程が十分でないような気がするし、その関係について、どうも、地元でいろいろご苦労なさって、苦慮しているし、その事を受ける町も、随分、困っているような関係で、こうする以外に方法がないという風に言われているようですが、僕は、この種の問題について、何がなしに出てきた問題じゃないと思うんですよ。それについてはどこかに原因があるはずなんです。その原因というものを究明して、今後直していく。今回はやむを得ないからこういう処置をするという関係について明らかにしないといかんのじゃないかと。その面について、触れないままに、訴えを起こして、登記簿の抹消を図るんだと、こういう風に言っているんですが、どうもこのその辺の扱いが、寄付を受けるについては寄付を受ける条件があるはずなんですけど、その条件を満たしているのか満たしていないのか、というチェックがどのように行なわれたのかという事についても、どうもはっきりしないような感じがするんですよね。それはどこに責任があるんだろうという事を正していきましても、はっきりしない。しかし、今回は登記の関係、直ぐ訴えを起こしていくという事になって、裁判費用その他の関係については、全部公費でもって処置をする。この辺の理屈が、どうも分からんのですよね。僕は原因は原因としてはっきりさせて、しかし、こうしか方法がないんだから、一つ了解をせよという事で議会で承認を求められるんなら、分かるけども、その事を全く、その責任の所在を明らかにしないままに、町は議会が承認せいと言われてみても非常に難しいんじゃないかと、果たしてそれでいいのかどうかと、それで議会としてのチェック機能を果たすという役割を果たす事になるのかどうかという事についても、かなり疑問に思うというような事から、議会と行政というのは、いい意味での緊張感を持った対応というのが必要であろうと、こういう風に思うんですが、どうもその辺が、なんかこういう風に出せば議会はうんと言うよというような格好に見られていきはしないんかと、また議会もそういう事について、行政がする事ならば間違いはないという風に思って、取扱いをしていくという

印象を受けるようになりはしないのか、という事についても、多少、自分自身が反省をしながら、議員とはどうあるべきかという、議会とはどうあるべきかという事を考え、考えながら、議会活動なんかに関わってくる過程からみると、常に反省せざるを得ないという風に思うんですが、この面についてどうも説明が十分ではないのではないかというように、私は思うんです。私自身の理解の仕方が悪いのかも分かりませんが、特に最近、物事について、原因は何なのか、それはどういう事でできたのか、それはどこに欠陥があったのか、という事を絶えず言いながら問題の解決を図っていくという立場を採らないと、財政の適正な運用とか、適正な財源の削減とかというような事は、とてもじゃないけど、追いつかないのではないかという風に思うから、そういった面に特に関心を持っているつもりなんです。そういう意味で、特に、これは余計な事かも知れませんが、数字と申しますか、そういう関係について非常に興味をもって、考えている。それはなぜなのか、それはどうしてなのか、という関係について絶えずチェックをしていくという立場というのは必要でないのかなというような立場から、分かっていたら教えてほしいというように思って、質問したんですけど、総務部長の方で、十分理解ができないんだという事であれば、これは少なくとも、建設委員会では議論をされているんだと思います。提起がされているんだと思いますし、もし、付け加えられる事があるのなら、建設委員会ご出席の委員の皆さんからご質問受けても結構なんですけど、もう少しこの辺をはっきりさせてほしい、もしこの場所でできないのなら、はっきりしたような立場での、議会で提出をされるとするならば、その際に必要な資料をつけてほしいという風に思うんです。特にこの事を申し上げるのは、6月議会で下司田池の問題が出ましたけど、その時に最後に、付帯決議付けられないかどうかというのが、後の管理の問題で言おうとしたんですけど、あるいは委員会審議を省略して本会議でという事になって、本会議で賛否が問われてという事になりますから、そういう機会を失ってしまっているというような事がありまして、そういう関係についてどこでどう扱うのか

という事についても疑問に思いながら、実は終わってしまった。それはそれなりに仕方がないという風に思うんですが、どうもそういう面について、議会がある意味では形式的に行き過ぎている向きがあるんじゃないのかな。変えるものは変えるものとして、具体的にすべきものはしていく、そして理解すべきものは理解するという立場というのが必要でないかなという風に思う立場から、お尋ねをしているんですが、分からなければ結構なんです、そういった面については特に十分に理解をした上で、納得した上で、問題の取扱いを決めていく事が必要と違うのかなという風に感じていますので、質問を申し上げているのですが、同じような事なんですか。

暫時休憩します。

(午後 2 時 0 7 分 休憩)

(午後 2 時 4 2 分 再開)

委員長

再開いたします。

ただいま松田委員から訴えの提起についてという予定議案につきまして、いろいろ経緯が分かり難いというお申し出がありました事につきまして、参考資料など提出をしていただけるようお願いをしたいと思います、部長いかがですか。

総務部長

できる限り、こういった議案についてもご理解いただけるように、我々としては進めるべきだと考えております。ただいま頂きましたご意見等を満足できるような経緯について調整させていただいて、あらかじめ担当の委員会、また議運の方にも相談させていただく中で、参考資料として提出していくように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長

松田委員、それでよろしいですか。

松田委員　もう一つだけ、確認をしておきたいんですが。固定資産評価委員の関係ですが、任期が11月11日と言ってます。確かに、議会から議会の間である事には間違いはないんだけど、たまたまこれまでに町長選挙が行なわれている訳ですね、そういう関係の再編なのかどうか、町長選挙終了後の任期になってくるんやけど、この辺の扱いについてはどうなの、ちょっと確認だけしておきたい。先に、引続き任命してしもうてると、前任者が。ところが、その選挙の後の関係で任期がくるという関係になるんだけど、この関係についてはどうなるのかな。かまわないのかな。

総務部長　確かに、11月10日付けで町長の任期が満了となり、その翌日になっておるという事でございますが、斑鳩町長が任命するという行為でございますので、法的には特段問題がないだろうということでございます。

松田委員　問題なければそれでいいんですよ。

委員長　他に、質疑意見等はありませんか。
なければ、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきたいという風に考えます。

次に、付議予定議案の審議の方法ですが、議事日程、委員会付託表を参考にしていただければと思います。閉会中の各常任委員会で9月定例会提出予定議案ということの中であらかじめ報告がなされていると思いますが、議事日程にそって、それらの確認をしていきたいと思えます。

(各議案について確認)

委員長　議案第55号につきましては、ただいま委員の皆さんより問題提起

をしていただきましたが、あらかじめは建設水道常任委員会で報告を受けていただいているわけですが、これにつきまして、何か今申し上げました中で、意見をいただけたらと思いますが、一応、全部行った後で、お聞きいたしますのでよろしく願いいたします。

(各議案等について確認)

委員長

今、ひとつずつ確認をさせていただきました。今申し上げましたように、訴えの提起についてという問題につきまして、町長専決処分につきましては、議案の順序からいきますと、議案が先にまいりまして、その後承認という形で、議案の順序からいきますと承認が後にくるんですが、中身につきましては補正予算、承認の4号も5号も補正予算で、水道でしたら1号、一般会計の方でしたら3号となっていて、議案の方が後になる訳なんですよ、一般会計の4号、水道の補正の2号になるということで、何か、後からの補正を先に審議をするというような格好になるという事については、以前にも委員さんの中から、そういう審議の仕方についてはどうなのかというようなご意見もあったという風に、私も記憶をしておるところなんです。それで、今回につきまして、承認の案件について、どのように取扱いをさせていただいたらいいのかという事も併せて、委員皆さんにご意見をいただいておりますので、おきたいなという風に思いますので、どうぞ皆さんの方からご意見を出していただきたいと思っております。

松田委員

今回の専決処分に出ている補正予算の3号の関係は、もう既に、これは衆議院議員選挙の関係予算が全部ですから、もう既に議会の最中に、可決最終日にするというような事していたら、執行済みになってきて、事後承認になってしまうんですよ。ですから少なくともこれは、専決には入っているんですけども、初日に処理をしてしまうと、9月2日に処理をしてしまうという事にして、本会議でも可決してしまう。そして、途中になりますけど、詰めてしまっておくという事に

してもらったほうがいいと思うんです。今後の関係、そういう事と関連のない問題については、先ほど言いましたような手続きをとって、数字の計算上、間に合うように、専決処分でもそれを先にして、一般会計の補正があるとしたら、そういう処理をするという手順は必要かと思います。今回の場合は特にそれでは遅いという事になります。これでもまだ遅い関係なんですから、そういう事で初日に処理をし、承認してしまうという事にしてもらったらどうですか。考え方としては変わらん訳ですわ。

小野委員 以前から、そういう事で、いろいろ議論をしていただいていた事もありますし、専決処分の予算の号数ですか、それらの関係もありますし、やはり専決処分につきましては、委員会付託を省略して、初日に処理をするというように、きちっとそういう形をこれから採っていただくのが妥当だと思います。一緒に第5号で、建水の委員会へも付託予定でしたが、そのようにしていただければ有り難いです。

委員長 今、松田委員、小野委員から町長の専決処分についてのご意見をいただきましたが、他の委員さんと、そのご意見とまた違ったご意見などございますか。そういう流れでいった方がいいという風にお考えいただけますか。議長どうでしょうか。本会議での取扱いになりますので。

(了 承)

委員長 事務局もそういう風な取扱いで進めていただきます。
ただいま、専決処分の取扱いについては、委員からご意見がございましたように委員会付託を省略して初日に処理をすると。それから、特に補正予算など、号数が後になるものの方が、出てまいりますので、今後、そういう取扱いをしていくと、議会運営委員会の皆さんからご了解をいただきましたので、そういう風にしていきたいという風に思

います。

それと、議案の取扱いの中で、先ほど少し委員さんからご意見があった件なのですが、小野委員。

小野委員 先ほどの、議案第55号訴えの提起についてという事なのですが、建設水道常任委員会で一応、こういう議案だということで説明受けて、見せていただいております。当然、建設水道常任委員会への付託という事で、進んできている中なのですが、内容からしてみても、登記また訴えという事ですので、総務常任委員会かへ付託される方が自然かなとか、そのように思うんですが、私は総務常任委員会という形で、この議会運営委員会で決定していただければいいかなというので、意見として申し上げますので、また聞いてください。

委員長 ただいま、小野委員から訴えの提起については総務委員会への付託の方がいいのではないかという風なご意見いただいたところなのですが、町道に関する事であるという事とか、実務に関しましては建設課の方で担当して、これまで動いてきたという経過がある中で、建設水道常任委員会の方への付託になるのではないかという事で、閉会中の委員会では建設水道常任委員会の方にご報告をされたところですが、これについてはただいま、意見をいただきましたのは建設水道常任委員会の委員さんからいただいたわけなのですが、反面、総務委員会の委員さんのご意見もお聞かせいただきたいなと思いますので、できましたら松田委員、それについてはどのようにお考えになられますか。

松田委員 本来、一般的にいうと、訴えについてとか、裁判所の関係というのは総務だろうと思うんです。ただ、事柄についてという事で、斟酌しているようですし、今回は所管替える訳にはいきまいという風に思うんですよ。この種の関係で、実質的に処理をしてくる関係と、金が伴ってくる問題という関係については、どっちに振り分けるか、という関

係が出てくるんですけども、そういう場合のために、規則の関係でもありますように、合同委員会を開けるようになっているんですから、問題の性格によっては合同委員会を持つという事も配慮されるべきだという風に思うんです。ですからそれは、今後の課題として、今回は煩わしいか分かりませんが、事前説明を受けているという立場から、また実務的にもそういう事に関わってきた向きがあるとすれば、あると言い切ってしまうと問題なるんですけどね、初めて聞いている分には。所管としては、議会としては別ですが、という事もありますので、できたら、原案で出されています立場で、今回はご審議願うという事にしてもらえませんか。そのために先ほど言っているような、関係の必要な資料という意見というのは、申し上げて、提起して、それを踏まえた上で審議してくださいという事で、議運で言っているんですから、そういう面でひとつご辛抱願って、審議をしていただく事にしてもらえませんか、と思います、私は。総務委員長でございませんで、総務委員の一人としてしか申し上げる機会がございませんですけど、この間の論議の過程では、まさか総務委員会でやるなんて、全然、認識してなかった。ただ、扱いとしてそれでどうかなというから、そういう合同会議というか、委員会の関係も方法としてはあると、だからそう困った問題でもないという事だけ言うてあるんですけど、そういう議論を踏まえた上での判断をして、申し上げてますので、そのようにご理解を願って、処置をしていただきたいと思います。

小野委員 頼まれるために意見いったんと違いますね。今後というか、今、提案していただいています、合同委員会の仕方という事もまた視野に入れながら、そして、こういう訴えの提起についての、合同で委員会を持つ事が難しい場合はその内容によって付託先をという事を、今後、やっていくと言う意味、今日のこの議運で皆さんで確認していただけて、それでしたら議会のためと言うんですか、住民とのしっかりと、担当の委員としても、委員長が困るぐらいの質問もしていか分かりませんが、予定されている付託表通りで、私は結構ですので。

委員長 いろいろ意見をいただきましたが、議案第55号の訴えの提起につきましては、建設水道常任委員会に付託をするという事でよろしいですか。

(異議なし)

委員長 以上のように、認定の8号までの1件ずつを確認させていただきましたが、続きまして、日程23から日程28、認定第4号、平成16年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号、平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6議案は、初日の本会議において、一括議題とし、総括質疑のあと委員7名による決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託ということで議長の方で進めてもらうということになると思いますが、そういうことでよろしいか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。議長にはよろしくお願い致します。
決算審査特別委員会に入ってください委員さんにつきましては、閉会中の各常任委員会で、あらかじめ決めていただいておりますので、確認させていただきたいと思います。

総務常任委員会から嶋田議員、森河議員、坂口議員、厚生常任委員会から浦野議員、私し、里川、建設水道常任委員会から飯高議員、中川議員ということでお聞きしていますが、以上で、間違いございませんか。

(異議なし)

委員長 次に、日程30、同意第9号、斑鳩町教育委員会委員の任命につい

て同意を求めることについて、日程 3 1、同意第 1 0 号、斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについては、それぞれ現委員の任期が満了となり、引き続き任命及び選任の同意を求めたいということですが、いずれも初日の本会議で、同意について諮ってもらおうということによろしいか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長にはよろしくお願い致します。

次に、日程 3 2. 公益に関する出張についてですが、前回の議会運営委員会で報告がありましたように、8月3日に県事業について公益に関する出張計画書により要望書提出のため出張された結果の報告であります。

本件につきましては、斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第 2 0 条の規定により、議長専決により出張の決裁がされており、直近の議会に報告し承認を求めるということで規定されておりますので、初日の本会議において質疑討論を省略し、議長の方から報告書の承認を求めるということで諮っていただくということによろしいか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

付議予定議案等については、今決めさせていただきましたとおりの取り扱いで進めていただけますよう、議長にはよろしく願いをいたします。

理事者の方からここまでの件で他に報告等しておくことはありませんか。

(な し)

委員長

協議事項1の1番については以上で終わります

次に、(2)町議会の財政健全化と議員定数についてを議題といたします。

前回の委員会に引き続き、各項目について委員の意見をお聞きしていきたいと考えておりますが、現在、町の財政健全化検討住民会議における審議の中で、各部署から内容等を聴取されており、議会についても現在議会運営委員で議論をされている状況についてお聞きをしたいのご意見も出ているようでございます。総務部長のほうからこの点について報告をお願いし、その取り扱い方について委員のご意見をお聞きしていきたいと思っております。

まず、総務部長のほうから説明を願うことと致します。植村総務部長。

総務部長

住民会議の関係での今までの経過について、総務常任委員会につきましては過日報告をさせていただいておりますが、その他の所管の委員さんもおられますので、まずそれをお話させていただいてから、お願いを申し上げるという事でご理解をいただきたいと思っております。

この関係につきましては立ち上げが遅くなっておりましたが、7月21日に第1回会議、8月16日に第2回の会議を開催いたしております。住民会議の委員さんにつきましては、会長には学識経験者として選任いたしました、みずほ信託銀行大阪支店特別顧問で、斑鳩町都市計画審議会委員の桐山謙一氏、委員互選により就任されております。また、副会長には行政改革推進委員会から同会長の吉川喜巳雄氏が就任されました。その他の委員には、行政改革推進委員から平林威久子さん、福井道子さん、吉田建四郎さんが、それぞれ選任されました。また、学識経験者といたしまして、民間企業経営者という事で、斑鳩生コンクリート工業株式会社専務取締役、古川勇一氏を、また専門的知識を有する方という事で、奈良産業大学経済学部助教授の三浦晴彦氏を選任いたしております。三浦先生におきましては財政学がご専門でございまして、また、住民代表といたしまして一般公募に応募され

ました方から、城崎淑子氏、秦嘉広氏を選任いたしておるところでございます。会議につきましては、第1回、第2回の会議につきましては、斑鳩町の財政状況の財政見通し、職員給料の概要、使用料及び手数料の状況、補助金の状況、遊休土地の状況、特別会計の状況、新規予定事業、町税の状況と地方税の制度について、指定管理者制度、土地開発公社長期保有地対策等の、検討課題と現状とその程度の説明をさせていただいたところでございます。中間報告という事につきましては、既に皆様方のご理解を賜っておりまして、今後、新年度予算編成時期に間に合うように、10月上旬までに3回の会議を予定されておりまして、中間報告をまとめるべく、鋭意議論をしていただけるものと期待をしております。町といたしましては、この議論に積極的に加わりまして、町の考え方、方針等積極的に申し上げ、実効ある財政健全化計画になるように鋭意努力をしてみたいという事で、今、現在進んでおる状況について、ご説明をさせていただきました。そうした中で、審議の中で、議会の関係はどうなりますかという話の中で、議会の関係につきましても、皆さん方でいろいろと議論していただいて、当然すべきであるし、結構でございますという話の中で、一方、議会の方におきましても、自ら、議会運営委員会において、いろいろとその関係について議論をしていただいているところでございますと言う話をご報告申し上げてまいりました。そうした中で、その状況について、内容について、委員として承知しておきたいというような意見もございました関係上、ただいま、委員長さんがおっしゃっておいりました事もありまして、その関係につきましても、どの時点でどれを中間報告するかということもございしますが、そういったご配慮をお願いしたいという事でございます。

委員長

説明が終わりましたので、この取扱いについて委員皆様から、ご意見をお聞きしたいと思いますが、住民会議の委員皆様方も、いろいろな議論をしていただく訳なんです、議会運営委員会での議論につきましても、なかなか総務部長もこちらの方はずっと出ていただけてない

という中で、やはり細かい説明については部長の方で出来ないという事もあるだろうと思いますので、住民会議の方から要請がありましたら、議会としましてもそちらの方でご説明をさせていただくという形を採らないといけないのではないかという風に私も考えたわけなんです。これにつきまして、議会運営委員会の皆様方のご意見をいただきまして、方針を決めておきたいという風に思います。ここへ誰が、出席要請を受けました時に、誰が出席をして説明をさせていただくのかという点もあるかとは思いますが、これらも含めまして委員の皆さんのご意見なども、お聞きしていきたいなという風に思います。

小野委員 住民会議の出席要請があった場合に議会運営委員会として、当然、委員長、副委員長で出席していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 今、ご意見いただきましたように、もしそういった、今部長から説明があったように、議会の中での議論の状況の説明受けたいという事で要請受けました時に、委員長、副委員長サイドの方で出席に答えていくという形になるのか、また、事務局等が参加を、議会事務局長がおりますので、局長の方が出席をさせていただいて説明させていただくのがいいのか、私もちょっとその辺も、説明はやっぱり住民会議から要請を受けましたら、説明はさせていただくべきであろうかという風には思うんですが、出席するに当たりましてどういうポジションで出席するのがベストなのかなという事が、ちょっと私もどうしたものかと思っておりましたので、委員の皆さんのご意見もお尋ねをしたかったんですが。

西谷委員 出席要請があつて、出席するという問題じゃなくて、出席するにしても議運としてある程度方向性も出てない中で、行ってもあまり意味がないのと違うか。逆に、これを早く議運として詰めるのが先ではないか。今の状態で、委員長と副委員長が住民会議に行かれて、議会の

どのような状況で、どういう方針でやられているんですかと言われてた時に、今まだ、議運としても、議員定数減らすとか、これは人件費減らせるとかという話は、全然、結論も何も出てないでしょ。その中でやったら、行く事は別にやぶさかでないけど、内容が伴わなかったらあまり意味がないかなと、そんな状態でしょ。いつ頃、そういう要請があるのか分からないけど。

小野委員　私が今、委員長に行っていたらというのは、聞かせていただいて、その住民会議などで、議会の中でどういうところまでとか、そういう事で行かせてほしいと、向こうのメンバーの中でそういう纏めになった段階では、そうしたら、その段階での議運の事を説明したらいいだけで、何もその、固まってないからと、それもひとつの返事ですから、向こうから要請があれば行くとしたら、委員長、副委員長にご足労願いたいなという事で提案してますので、そのように私は理解したんだけど、総務部長の説明で。だから、その時点の説明すればいいだけの事だと思います。

松田委員　僕は、住民検討会議が議会に聞きたいというのは何を聞きたがるの。住民会議と言うようなものを独自でするんだろ。人の顔色を見て決めるのと違うやろ。勝手に決めてくれたらいいのでしょ、議会に何を聞こうとするんやと。議会の全体の関係を聞こうとするのか、議会内部の関係を聞こうとするのか、どっちなの。

総務部長　住民会議は住民会議の中で、いろいろと審議をしていただくというのは、おっしゃる通りでございます。ただ、議会でもこういった事で審議をされておる中で、ある意味ではそういった事を聞く事によって、委員さん自らが、いろいろ意見をいう中で参考にしていえる場合もありますし、いうこともございます関係上、そういった事をおっしゃっているのかなと私は考えておりますけども、それを受けてその方向で進むという事ではなくして、そうした事でいろいろ所作される事もあ

ろうかという事でありますので、そういった事でおっしゃっていただいていると考えております。

松田委員 住民会議で、どんな議論をしていくのか知らんけど、議論をして議会に直接、議会の内部の関係として、関わる問題として、議会の意向を聞くという関係であれば、課題が示されてくるはずなんやから、その時にどう考えているのかという事を聞くという関係であるとすれば、それは対応したらいいと思う。そこまで行って、出ているのか出ていないのか、あるいは検討中であるのかどうか、別にして。全般的な関係については、我々がそんなとこいっていう必要ないと思うんや。僕は。我々は我々独自の関係で、町全体のところまで波及して、広めて議論しようとしていない訳や。うちの問題として、どう節減できるところがあるかどうか、検討しようという事になっているであって、この住民会議があるからとか、ないからとか、という事とは全く別の問題だ。住民会議は住民会議として、斑鳩どうあるべきかと、それは偏見であるのか、真っ当であるのか、あるいは最も狙いやすいさかいに言うのか、いろいろあると思うけど、それはそういう事で、相対する場合もあるのかも分からん。ある意味によっては。住民会議は議会の顔色を見て、議会の内部の事を言わんならんちゅうことで、気兼ねしてもらわんでもいいのと違うか。むしろそれならば、聞かせてもらう必要ない。住民検討会議としては、こういう風に考えているんやけども、その辺について議会が特に聞きたいということがあんなら、項目示して言うてもらおうという事の方が、筋やと思う。

三木委員 部長の方に確認まで。先ほどの中で、住民会議は2度ほど会合を持ったという事ですか。それで、なにか住民会議の方では、そういった検討する材料、資料をね、そういうものを持って進めようとしているんですか。それはどうですか。

総務部長 先ほど申しあげましたように、今現在、2回開かせてもらった中で、

町の状況のついて、財政とか、職員給与など、そういったものにつきまして、いろいろな資料を示しまして、その説明をさせていただいている段階でございます。次の3回、4回、5回と、10月までそういう事で進んでいく中では、それぞれの関係について、委員さんの方からいろいろ町に対しての、これはどうなっているのかというような関係についてご質問いただく中で、また併せまして、町からも考え方も示していく事もでてくるだろうと考えておるものにつきまして、そういった中での話でございます。

三木委員 住民検討会議なるもののポジション、議会運営委員会の今回の健全化の話と住民会議の協議してきた事を擦り合わせて、今度やっていこうと、そういう考え方をしている訳ですか。

総務部長 先ほど、松田委員さんもおっしゃっておられましたように、必ず意見が一致すると言うものでもございません。対峙するものもございません。そういった中で、私が申し上げたのは、委員の皆さん方はそういった関係について、いろいろな事を知る中で審議をしておきたいというような事もあつての事でございますので、そういった点で、本来は議会は議会という中で、審議していただいているという事は私も承知しておりまして、そういう事も申し上げておりますが、検討会議の中で、そういったご意見がありましたので、委員長さんに相談させていただく中で、こういった話をさせていただいておる訳でございます。

松田委員 性格をはっきりせんないかんと思うんやけども、住民の関心度の面から行くと、割合に議会というのは関心度、持たれているんや。議員は歳費が高いとか、飲み食い行っているとか、やれどこで遊んでいるとか、へちまとか、そういう事から議会は一体どないしているのかという事を聞きたがるのか、議会の現在の支出の状況というものを知りたがっているのか、あるいは、議会独自で議論をしていると言うけど、どんな議論をしているという事を聞きたがっているのか、あるいは、

議会が町全体の関係についてどういう風に考えているという事を聞きたがっているのか、それらを参考にしながら、自分らも議論しようとしているのか、その辺がはっきりせいへん訳や。僕は、前々から言っているように、ここにも書いているように、行政改革推進委員と、こういう関係というのはだぶった関係になってこないのか、帯を重ねる事になりませんか、絶えず言うてきているんやけど、独自にこういう会議を持ったと、それらの人々が本当に検討するような素材を持ち合わせているのかという持ち合わせていないだろうと、恐らく町が問題提示をしながら、どうじゃあじゃという事になって、結構じゃとか、ああそれはどうかという事になって、纏めという事になってきてしまうんと違うかという風な事を言ってきたんやけど、とにかく、住民検討会議という関係で、なんか新しい取組みしているような格好にしようとしている事で、ずっと動いてきているんやけども。そういう関係のところ、今のところ、議会は議会としてやるやけど、議会の成り行きを、議会は内部の関係をやろうと、今、している訳やから、それはそれなりにいって、自分ら独自で一篇やってみてくれたらいいんや。そして、ここのところ、一度意見を聞いてみようやないかという事になってくるとしたら、うちも聞いてみるという事にしたらいいんであって、今から、どうのこうのと言って、なにか顔色を見て物を言うような格好の印象を受けるような形の事はせんほうがいいのと違う。むしろ、住民検討会議は住民検討会議で、独自の立場でやってくれたらいい。我々が、まだ生ぬるいとか、どうかという関係はここで指摘するなら、指摘してもらってもええやん。僕はそれはそれでええと思う。何も必ずしもそこで一致しなければならん問題ではないと思う。だから、議会ようやっていると思う、議会でもたくさん議論してやっている、結構やと、いう事になるのか、それはもうそれなりに、最終的な判断になってくると違う。むしろ、ほぼ同時期ぐらいから、ちょっと僕らの方が早いかもわからんけど、ひとつ目処が立っていく形というのが、だから、その時期の関係にしたらいいんであって、今から、検討会議行って、説明せん分らんというような事、思いも

って議論する必要はないと違う。僕はそう思うんやけどな。主体性を持ったらいいと思うんや。あくまでも議会は議会としての。議会内部の問題である限り。それ以外の関係で、現状どうなっているんや、こうなっているんやという関係をなにも、委員会から行かんかて、事務局でも十分説明できるし、例えば歳費いくらやとか、手当出しているのか、出していないのか、あるいはいわゆる政治研究の関係についてもどうなんやとか、あるいは実費弁償どうやとか、という関係とか、あるいは議員の兼職の関係で、他の委員の関係についてどないしてんねやとか、という関係はあるとしたら、そのまま行ってもらったらい。それは皆さんに言える関係やから。現状を取扱う関係については説明できるはずや。えろ、拘束されて、籠はめられたような格好で言うより、もっと自由な論議してもらったら結構やという風に、僕は思うけど。だから、議会は議会としての節度を持った立場をとって、議長に報告する。それまでに中間報告するんだったら、議会はこういう風に中間報告しました、纏めました。中間整理をしたという事で、必要なら、その書面を送るという事でええんと違う。僕は思いますけど。

総務部長　　ただいま、それぞれ委員さんから忌憚のない意見をいただきました。そういった事について、我々いずれにいたしましても、検討会議の委員さんにも、会長にもそういう話をいたしまして、そういった中で是非、この面については議会の方にもお聞きしたいとかというような事がありましたら、事務局を通じて相談させていただきますので、その際にはよろしくお願い申し上げます。

委員長　　そうしましたら、今の形でこの件につきましてはよろしいですか。

(了 承)

委員長　　そうしましたら、総務部長におかれましては他の公務もありますので、ここで退席していただくことといたします。どうもご苦労さまで

した。それでは、午後3時40分まで休憩させていただきます。

(午後3時27分 休憩)

(午後3時39分 再開)

委員長 再開いたします。それでは本題に入っていきたいと思います。
前回まで、ご協議をいただいております内容について事務局の方で資料等の整理をさせていただいておりますので、資料についてまず報告願うことと致します。議会事務局長。

(報 告)

委員長 事務局から報告がありましたが、このことについて質疑、意見等はありませんか。

(質疑なし)

委員長 前回は、事務局の方で纏めていただいた、項目ごとに挙げていただきまして、10番まで一定のご協議いただけてまいりましたが、本日は11番目の議会図書室の充実のところから、順序進めていき皆様のご意見をお聞きしていきたいという風に考えておりますので、「順番ずれてますので、今は10番です」との事務局長の声) ごめんなさい、すいません。前回の資料では11番になってますが、今回の資料では10番ですね。今回出していただいた資料につきましては10番になります。議会図書室の充実のところにつきまして、ご意見、委員の方からお受けします。

西谷委員 図書の追録で110万円というのは、非常に掛かっていると思うんです。それは多分、議員それぞれが持っている町の条例とか、その辺のところやと思うんですが、実際に、私も時々、自分の分、議会の図

書室の棚に置いているんですが、いつ行っても大体12、3冊は並んでいるような気がする。実質的に、あんなにたくさん、議員一人ずつが条例を持つんやのうて、4、5冊もあれば十分違うのかなと、実際に必要ならインターネットで検索も出来ますから、そういう意味では図書の本について数を減らすという部分で大分経費は削減できるのかなと。実際、自分が調べる中でほしいのは、逐条解説なんですね。地方自治法なり、地方公務員法なり、都市計画法なりの。逐条解説の方が、結構高いですね、1冊大体1万円超えますから、だからそういう各法の逐条の解説、この法律はどのような部分で制定されて、この条文についてはこういう趣旨で作られたものやとか、そういう事を詳しく書いて、そういう本が必要違うかなと。そうでないと、文面だけの解釈で間違った解釈というのはありますから、法令を作った人の逐条解説というのは是非、その中で逆に、図書の追録を減らした部分を、そういう所へ充実させたらいいのと違うかなと思います。

委員長 今、西谷委員からそういうご意見いただきました。他の委員の方から、ご意見ございますか。

小野委員 確かに、今、西谷委員がおっしゃっているのも、私もそのように思うんです。追録図書というのは、16ですか、そのまま置いてあって、それを仮に3分の1にする、いくらぐらいその追録に掛かる経費というのはいくらぐらい、どのように計算できるのかなと思うけど、その点どうですか。

事務局長 西谷委員の方からおっしゃっております、町の例規集の分についてもございますが、一番大きいのはそれ以外の法令集というもの図書室に備えております。その法令集については法律が改正あるたびに、全て追録がされてきますので、その年によって法令がかなり多くなれば100万円単位であるとか、そういう形で一緒に追録もしておりますので、この分についてはかなりウエイトが高いように思います。町の

例規集については1年に1回ですが、それ以外の法令集も備え付けておりますので、その分については年1回ということではございませんので、年度末に纏めて、その状況についてはいくらぐらい行くというのは、年度末にならないと確認ができないという状況でございます。あまり必要のない分については、出来る限り追録の分については削除はさせてもらってきてはおりますが、今の段階では、総務課の方には全ての分については1冊ずつ備え付けてはおりますが、それと同じような議会の方で関係する分については、以前からずっと追録集がございますので、その分についてはかなり費用が掛かっておるのではないかとございます。

小野委員 各議員に1冊ずつ、例規集、それを確保している。その追録費用というのが、それが3分の1なり、4分の1なりなっても、あまり変わらないと解釈したらいいのかな、そちらの方の追録というのはあまりないのかな。

事務局長 町の例規集については、全ての議員さんが持っていただくようにという事で、当初から配布されておりましたが、先ほど西谷委員からもありましたように、インターネットで検索するように出来ました。ですが、議員さんの方で、私もそうですが、インターネットは実際使っておりませんし、常時見られる場所、持って帰れるという状況で、保管をさせていただいております。これについては議会の中で、いろいろとご意見いただく中で、決めていただければと。一応全議員さんには持って帰っていただいて、常時見ていただけるという状況で1冊ずつ、そういう形で配布させていただいております。費用については、そう大きな金額には、今現在、大きくなってはおりません。町全体でも例規集については減らしてはおりますので、そういう事ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 そうしましたら、図書追録の金額の占める割合としては、法令集な

どの追録に、かなりお金が掛かっているという問題があるということ。それと、例規集はインターネットでも、今、見る事が出来る中で、16人にそれぞれ1冊ずつ用意している分について、何とか、削減の方向というのは出せないかというようなご意見。いろいろ戴いてきてます。法令集にしましても、局長も申し上げてますように、精査しながら、議会ではこれが必要だというものを考えながらしてきているという事ですが、今後更に、そういった事の見直しというのも検討を加えていってもいいのかなという風には思います。ですから、この部分につきましても、更にもう少し、詰める状況もあるのかなという風に思いますが、本日のところはいかがでしょうか、その辺でこの項目、他にご意見。

西谷委員 局長が言う中で、条例集については大して掛かれへんという中で、例えば、実際、条例集、小野委員が言うたように、条例集掛かれへんけど、今の現在で、町の条例は年に1回の追録だけど、年に1回でどれぐらい掛かるのか。という事は、それ以外が法令集の分やという事でしょう。法令集の分は総務課で一応、一式は全部あって、その部分の議会にいるような部分を抜粋して、ここに置いてあるという事なんやけど、逆に言うたら、その頻度がほとんどないとしたら、総務課であるんやったら、それを必要なら見るという形になったら、かなりこういう事は減らせるのと違うかなというのは、単純にそう思うんやけど。その辺のところは、もし話あったら教えてください。

事務局長 確かに、西谷委員のおっしゃいますように、役場の中では総務課の方には備え付けてはおりますが、議会図書室として整理をする必要があるということで、今日までできております。今、それらの分につきましても、見直しの中には入っておるかと思いますが、議会としての資料の整備、図書室の整備という事で、今日までされてこられましたので、ある程度の資料は揃えさせていただいているという状況でございますので、中身については精査をしていただきたいと思いますとは思いますが、

今日まで、先ほども申しましたように、今日まで追録の分について、必要以外、簿冊の多い分については必要最小限には抑えさせてはいただいておりますが、全てなくすというのはなかなか難しいと思います。また、逐条解説分については、必要部分については全部ではございませんが、事務局には備え付けてあります。ただ、これについてもそれぞれの議員さんに配布できるような状況にはなってはございませんが、それらについてはまた、ご検討いただきたいと思います。それから、町の例規集に掛かる費用につきましては、次回、ご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小野委員 その例規集に掛かる費用が僅かであっても、外から見た場合に、議員、ひとり一人に1冊ずついるのかという、素朴な疑問があると思ひます。だから、議員に1冊ずついるのか、今のインターネット云々の話もありますし、その事でも、例え僅かでも、少なくするという事によって、追録費用が僅かでも安くなるんやという考え方からやっっていく方がいいかなと。私自身、自分の仕事で登記の最初は、黒い本を全部揃えたんですよ。後で追録でもの凄ひ、金掛かってくるから、もういいわと言うてね、飾りだけです。それと同じで、16冊置いてあるのかな、みんな番号振って、だからそれが、何も16冊要らないのかなという事で、そうする事によって、僅かでも下がるんだしたら、それも検討していったらいいんかなという事で、先ほどから、いくらぐらい掛かるんやという事、言うてますんで。

委員長 そうしましたら、議会図書室の充実に關しましては、本日のところは、ご意見をいただひて、検討の必要があるという事で、この項目は終わっておいでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、引続きまして、新しい資料の11番目になります

が、議会事務局体制の充実という事で、資料収集、作成、分析、議員活動サポート体制は十分かという事につきまして、備考欄にも若干数字の方が入れられている状況になっておりますが、このところについて、ご協議をしていっていただきたいと思えます。

これにつきましては、県の人口差が非常に大きいので、あれですが、県平均、全国平均でてますが、一般的に類似団体の区分D、斑鳩町が入っているところでは3.2というように出てます。あと、斑鳩町は今3人体制で事務局、体制とっていただいているんですが、この事務局の体制について、何かご意見がございましたら、いただいております。

三木委員 逆にちょっと。依然聞いたんですが、逆に、事務局の方で今の体制でどうなのか。私は、今の3人だけでも大変じゃないかと思えますが、その辺の事を事務局からお聞かせいただければと思えます。

委員長 今、委員から事務局は現在の体制で、事務局としてどうなのかという事ですが、局長の感想みたいなものになるのかなと思うんですが、とりあえず、委員がお尋ねになっておられますので、局長、どのようにお考えになっているか。

事務局長 私の主観という事で捉まえていただきたいのですが、役場全体でも類似市町村の人数も把握しながら、議会の事務局体制について検討された中で事務局の定数についても決められてはきております。

今現在、各町村でも、いろいろ、事務局体制でも種類はある事はご承知だと思いますが、今現在、奈良県下の中で、斑鳩町とほぼ同数、それから全国的にもほぼ同じような規模のところでは、大体、3人で事務局の体制としては取扱いはされておりますが、事務局については、今言ってしまうと状況がかなりございます。長時間を要してできるというものではございませんので、やはり議員さんの要望なり、サポート体制については、直ぐにやらなければいけないという事で、短

期間に集中するというのもございますので、人数的には3人で多いと思っているか、少ないと思っているのかと言われれば、人数については多い方が、いろいろ詳細についての分析等についても、事務局としては出来るのではないかと。今、全て兼務で職員は対応させていただいておりますので、もう少し、議員さんの活動体制なりも充実していこうとすれば、今の人数では少ないと、私の主観としてはそういう風には考えてはいます。以上です。

委員長 局長のご意見というのをお聞かせいただいた訳ですが、どうですか。よろしいですか。

三木委員 以前もそういう、似たようなお話を聞かせてはいただいておりますので、大変だなという事は承知してしますので、皆さんご意見があれば言っていただければ。

委員長 他に、この事務局の現在の体制について、また、今人数の方に重点が置かれてますが、ここにありますように、資料集とか、作成、分析、議員の活動サポート体制、という事ですね、こういったところにつきましても、何かご意見などがございましたら、せっかくですので、この機会に皆さんにお聞きしておきたいという風に思いますが、特にございませんか。

松田委員 事務局体制の関係は、全体が纏まって、どういう処理の方向なり、結論が出るかによって、変わってくる問題だと思うんです。だから、現在で、今どうこうという事にしていたら早計過ぎるのと違うかなという風に思います。だから、今、保留しておいた方がいいのと違う。この問題は。と思います。

委員長 今、松田委員の方からご意見いただきました。それでよろしいですか。今、委員さんの方から、現在の体制の中で、

特にご意見はないという事は、現在の体制でよい、というご意見が多いのかなという風に私自身も受け取ったんですけれども、そういった中でも、松田委員からご意見いただきましたように、全体の協議もある事から、現時点では、この11番につきましては、保留、保留というのか、これに関してもまた今後、検討を加えていくという事で、今日のところはおいておきたいという風に思いますけれども、それよろしいですか。

(了 承)

委員長 そしたら、11番目の事務局体制についても、今日のところはこれで終わっておきたいと思います。

引き続きまして、12番目の定例会の運営という事で挙げさせていただいておりますが、会期日程の組み方はどうか、本会議運営の方法はどうか、追加日程の組み方はどうか、定例会回数はどうか、というように、問題提起を、内容としてあげておりますけれども、これについて、何か委員さんの方からご意見ございましたらお聞きしておきたいと思いますが。

松田委員 僕は、12と13の関係というはね、連動した考え方になっていかないと無理があるのかな、という風に思うんですけどもね。一般的に考えて、きちっとして、ルールにのってきて、委員会主義をとってきて、という事ではのって来ているという風に思うし、全員協議会をたぶん、事務連絡の場として、理事者側との審議の場ではない、という関係について、割り切って対応を整えてきたと思うんですよ。その為に、議会の関係の、本会議の日程の関係なんですけどね、奈良県下の中でもかなり日程的には長いんと違うかな、斑鳩町の場合。そして、閉会中、説明に留めるという事にはしているものの、定例会に付議する議案についての説明なり、意見聴取なんかをしている、という事で、もう少し会議日程が何とかならんもんな、というように思うんです。

会議日程が、現在の状態でいくと、事務局の方でも大変なことだし、それに対応する、という関係も出てくる、色々あるんですけども、もう少し短く考える方法というのは、ないのかどうか、という風に思うんですよね。そうなってくると、いわゆる、もう少し本会議主義というんでしょうか、そういう関係と事前審査の関係、県会がどういう方法の事前審査の方式をとっている事になっているのか知りませんが、あの関係などの面をもう少し調べてみて、委員会であまり議論にならなんだものや、まあ言ったら。一応、例えば、町村合併によるところの3事案、いつも出ますわな。これら何かというのは、言って当然の、事務的な処理の問題であるし、委員会に付託すべき内容のものでもないように思うんです。そうすると、別に本会議で決めてもていいんと違うか、という風にも思う。そういうような事からいくと、もう少し委員会審議の、付託した内容というのは、軽減されて、本会議で決めるものは決めて、どうしても委員会審議をしなきゃならんものは委員会で行う、という風な形にけじめをつけていく事にしたら、もう少し委員会審議も、先ほども話しあったような問題などについて、もっと議論を深めていくという姿勢の方がいいんと違うかなというように感じがするんですよね。そういう意味では、もう少し委員会の運営の方法と関っていくんですけども、定例会の運営の、会議日程の組み方、日程の組み方、本会議のあり方について、考えてみてはどうか、という風に思いますし、それから、本会議における、質疑応答の関係が、自席からと、それぞれが自席からですよね。これがいいのかどうか。やっぱり、質問席というのは、ある程度、席、議会の関係でも余裕があるんですから、質問席というのを改めて設定して、質問席をきちっとする、という形の方がいいのかなという気がしますし、この辺、隅っこから隅っこに聞くという関係もありますよね、理事者側だけじゃなしに。そういうような関係なので、もう少し真中ら辺で質問席を設定して、そこに行く事によって、聞く人の緊張感も違うだろうし、ちょっとは違うと思うんですけどね。そういう事が検討できないもんやろか、どうなんやろか。あんまり議場いろてという事は大変だと思

うけどね、こういう事が考えられないのかどうか、その事によっては、もう少し、マイクの調整も事務局も楽でしょうし、録音からしても、聞くのも云々だと思うし、今だったら隅っこと、聞こえる時と聞こえん時があったりするからね。どうしても、質問席のところへ決めておけば、そここのところだけマイク設備完全にして、全体に聞こえるようにして、もう少し我々としてもましかなと思ったりもするんですよ。そういう意味で、もう少し考え方ができないもんか、どうかな、という風に思うんです。それから、賛否の討論の関係もです。賛否の討論の関係も、反対、賛成、時間の関係もある、という事にはしているんですけども、反対の関係については別としても、賛成の関係は、必ずしも、人を決めてはいるんですけど、全体知らん、その場所になって議長から言われて、そうか、あの子が立ってくれる、というような格好ですわな。やっぱりその主旨そのものがね、賛成の立場というのは、自分の所管で賛成とする、代表としての、賛成を代表する立場という事にはなっていないと思うんです。それでいいのかどうか。この面が、活きた何とかと違うという事になると思うんです。これも、難しいんですけどね、会派ない限りにおいて、難しいんですけど、この辺についても、ああいう賛成の関係について、いいのかどうか、というように思って、開催の関係、定例会、こんな事で仕方がないんかなと思います。決算の関係、予算の関係も審議、定例会の、変えましたから、前は9月、12月あって、水道を6月に動かして、9月に一般会計、これは変えられないという風に思うし、そういうところから見ると、委員会のあり方と合わせてですけども、会期日程の取り方、本会議と委員会との議案の審議の仕方についてメスを入れる必要がないのかどうか。その事によって、委員会運営の関係というのは、最後に出てくる議員定数との関係に関わってくるわけですね。今、条例で、議場で決めてる条例で決めてるという3つの委員会の関係、あるいは、議員は、減らしていけば、そんなん3つもてないという関係になってきます。そうすると、中央の関係でも言ってますけれども、一つの委員会に限定しないという考えというのが、限定しなければこういう形式に

するのかもしれないのか、僕はちょっと疑問に思ってるんですけども、委員が2つの委員会を兼任する事はできないのか、という事などについて検討することによって、議会の定例会なり委員会なりの運営の仕方、議員定数のあり方について、及ぼしていくんですけども、そういう面も、総合的に検討する必要があるはしないか。その事によって初めて答えが出てくると違うかなど。部分的に言うという事は、なかなか結論は出にくいような感じがするんですけどね、その辺が一番の、今まで審議してた形の中での基本的な関係になってくる。そここのところが決まれば、必然的にそれぞれの関係についても決まってくると思うかなという風に、感じるんですよ、これが僕の今の感じ方なんです。だから、どうせい、という関係については、ここで直ちに意見を言うという事については時期早々かなと思いますから、もう少し、議員皆さんの意見も聞いた上で、最終的な判断をしたいと思うんですけど、今言っているような関係を視点に検討はできないものか、という事だけ申し上げておきたいと思うんです。

委員長

ただ今、松田委員の方からも、ご提案ございましたように、12の定例会の運営と、13の委員会の運営っていうのは、やはり切り離すよりは、一緒に考えた方が考えやすいのではないかと、いう事を、私自身も今、ご提案いただいて、その通りだという風に考えます。ですから、今、この、12、13につきまして、委員の皆さんからご意見がございましたら、お受けしたいと思いますが。他の委員の方からはございませんか。

三木委員

会期日程の件なんですけれども、斑鳩町が長いのではないかと、いう事なんですけれども、昨日現在において、7町においては、三郷と王寺がまだ決まってないので、上牧が9月7日で終わりがちょっとまだ決まってませんが、平群が9月16日から9月27日で、延べで16日間、河合町が9月13日から9月21日、9日間。安堵町が9月16日から9月27日で14日間、斑鳩が2日から22日で、21

日間。今、4つしか、ちょっと分かりませんが、これを見てもちよっと長いかなと、斑鳩町ね。だから、他の町に比べても、河合町みたいに一般質問が一日で終わってしまうとか、そういう事もあるので、内容がちょっと違う部分もありますけど、日程について、もう少し短くする検討があるんじゃないかなという。

委員長 今、そういうご提案がございました。この会期日程については、斑鳩町が常々長いという事では、この間にずっと長年、いろんな議論をしてきた経過のある問題なんですけど、今、また、新しい観点で松田委員などもご提案していただいている事もございます。今出ましたこういったご意見を、皆さん方も是非、ご理解いただきまして、また今後、この問題につきましては、更に深めていきたいという風に考えますので、また、それぞれの委員皆様には、お考えまとめておいていただけたらな、という風に思います。

松田委員 もう一つ、検討をしてみたらどうかなと思うのは、理事者側の本会議の出席と、委員会の出席の関係ですね。全体的には課長級以上を出席されているところもありますし、部長級、助役さんや、という関係のところもあると思うんですけど、いずれにしてもいい面と悪い面というか、長短あるように思うんですけどね。もう少し検討する必要があるんじゃないかなという感じはするんですよ。課長でも、定例会4回あるけれども、4回としても、全く席があるというだけで、ご発言の必要性がないという関係の方がかなりあるというような事から見ていくと、そういう面よりむしろ、その時間を行政執行の面で費やしてもらおう、という事にできないのかなという感じはします。委員会の関係については、理事者側の要請もあって、補佐以上出席してもらっている。そら、勉強にもなるし、という事で、理事者側の言い分もあって聞いたんですけどもね、答弁になってくると全くない関係で、会議の様態を聞いているという事であって、ああでもない、こうでもない、という関係は、どうも、後で色々しゃべっている関係が聞こえてくる、

という事になっている気がする。もう少しああい関係で時間をとるとい事が、行政効率を高める上で、どうしてもお互いにいいのか、というのも、私は検討の余地があるように思うけどね、この辺は議会だけの関係じゃなしに、行政側の要員養成の関係とか色々あるし、日常の関係で議会がどう言っているかという事を、傍目で受け止めて、聞くという事もいい、という事から言われている向きはあるんですけども、だから、そういう面からいくと、いい面と悪い面とがある、いい面ばかりなのか分かりませんが、多少、検討の余地がないのかな、という風に思ったりするんですけど、この辺についても、お互いにもう少し検討をしてみてもいいんじゃないかな、と思います。付け加えておきます。

小野委員 松田委員がおっしゃった事、同じような事をちょっと発言させていただきたいな、と思います。それと、委員会、定例会の出席要請の件、以前、会期日程が長いという事で、委員会に町長をはじめ、町長の日程に合わしていかなければいけない、という事できてますし、いろんな視察させていただいた中で、委員会に町長が出て、ちょっと不思議そうに思われたんですよ、そこはもう少し大きい所で、委員会室が全部別にあたりね、ハード面にもちょっと改造加えないかん。それと、職員、2名ずつ位入ってもらってるから、これで精一杯やからね、そこらでちょっと無理なんやろな、という事もね。だから、委員会を担当の部長と、課長くらいで、議案の内容によって、やはり必ず出してもらおうというのは、松田委員がおっしゃったように、職員にいろいろ、その場の雰囲気聞いておいてもらってという事で、必要だと思うんですが、果たして、それと事務がどういう具合になるのかとか、それらの事で、日程が長くなってくやないかなという事もあるから、やはり、その都度、その都度、検討していく。それと、事前委員会というのは県ですか、先ほどおっしゃっているように、そのまま通っていくやつは、ひとつずつ付託する必要もないんじゃないのかなとか、それから、本来それは初日だけで終わったら、あえて委員会は開かなく

でも、付託するのを精査してみたら、実はもうこの委員会ではその種類の議案だけだったから、付託しない。それなら委員会の設定をしなくても済むという事になっても来ますし、いろいろ検討しながら会期の短縮というんですか、それもやっていく必要があるのかなと思います。会期が長いからどうのこうの、短いからどうのこうのという事も、やはり検討の中にも入ってくるんだと思うんですが、出席要請をしているのは本会議と委員会で、町長のいろんな意見があって、課長までとか、補佐以上とかにして来ている経緯があるんですが、もう1回検討する必要もあるかなと思います。同じような意見になるとは思いますけれども。

委員長　　今、それぞれ委員から、理事者側の出席者についてのご意見もいただいたところです。今後また、協議を深めたいという風に思います。他に。

小野委員　　それと、色んなその時の事象で、水道決算の件なんですね。水道決算審査特別委員会というのは、必ず設置して審議ということになってますが、以前、建水の中、建水ということではなかったか、産業建設か、産業何とかという同じような委員会があったんですが、そこで審議した年があったような記憶があるんです。特別に設けなくて。なぜそうしたのかは記憶にはないんですが、6月議会で水道決算を、特別委員会を設けずに、建設水道常任委員会の中で、その決算の審議をしたような記憶があるので、その時はまだ、今日の何はまだ分からなかったし、先輩の松田委員なんかだったら、よくその時の事情も知っておられる。何か、そういう事が、初日から、前半の時にあったような、それらの事から考えて、今でしたら、水道決算委員会を必ず特別委員会を設置ということで、やって行ってますけど、それも検討の中に入ってくるんじゃないかなと思います。

西谷委員　　私はもう前から言うてるように、本会議主義で、ごくごくシンプル

にしたら期間も短いし、全部の案件に議員が関わるという面では、私はその方がいいのと違うかなという感じがしますし、事務局の負担も減るんじゃないかなという事で、意見として言わせておいていただきたいと思います。

委員長 今、それぞれ委員さんからもご意見でしたが、この12、13につきましては、十分、本当にもう、それぞれの委員さんからご意見、お一人ずつからいただいて、最終的にはもうちょっと詰めないといけない問題かなという風に思いますので、今後も更に、研究をしていただくということで、今日いただいたご意見について、また、皆さん方にご認識いただきまして、また今後、更にご意見いただいて、詰めていくという事で、この項目もよろしいですか。

松田委員 委員会の関係については、特に特別委員会の関係も併せて考えておかんといかんと思うんです。特に、議会運営委員会とか、広報の関係とか別なんです、そうしますと、都市基盤ですか、その関係ですよ、都市基盤の関係なんかについては、今日の段階で特別委員会を持つ必要があるのかどうか、という風に思うんです。委員会の関係についても、先ほど言われていますように、かつては総務を重点重視して、6人で構成して、あとを5にしたという関係について、厚生委員会で水道もった事もあるんだけど、厚生委員会だけにしたという関係は、厚生非常に荷が重いと。審議事項がかなり多いし、かなり云々と、もう少し厚生を単独でいけるようにしたらどうか、という事になって、建設へ水道もってきた。それで、前の関係の時の、水道事業が、斑鳩町の主体だったわけですよ。だから、3次水道事業計画、4次水道事業計画、5次水道事業計画、ほとんど軌道にのってしまって、後は維持管理をどうしていくか、という関係になって、水道というのは、だいたい定着してきた。だから、今度は下水道を入れて、そのあとへ担当入ったという関係なんですけど、会計処理、その他の関係は全く別なんですよね。水道の関係の下水道をもってきたものですから、建

設との関係について、今度はほんとに荷が軽い、荷が軽いといったらおかしいけども、比較的審議する議案については、報告に留まるというような関係で、ほんとに審議というのは少ない。ところが、そこへもってきて、法隆寺の関係とバイパスの関係というのは、今現在、全部特別委員会や、という事で骨抜きされたような常任委員会になっている。という事から言っても、この特別委員会というものを、斑鳩町の場合ですよ、ひとつひとつ常任委員会をもっと充実させる方がいいんと違うかな、というのは、考え方は成り立つと思うんです。ところが、委員会のその他の関係を見て、特別委員会をどんどん多く設けてね、割り振りをしてきちんととっていく、というような関係の議会のところ、かなりありますよ。県会なんかでも結局、特別委員会の方が多いと。常任委員会、と言いながら常任委員会にもって来てなかったりして、同じような関係でしてしまってますから。ですけど、そういう意味からいくと、この委員会運営なんかに、もう少し特別委員会の、ほんとに必要なかどうか、むしろこの常任委員会に含めた中で議論をしてもらうという事で、常任委員会の中で討議をして、議論をしていくという方が実効性があるんと違うか、この規模から見て、斑鳩町の。という事が考えますし、その辺もどうなんか。行政側の関係から見ても、建設水道の関係とこの関係というのは一緒なんですよね。開発の関係は。だから同じとこでやってる、そういう面についても、少し特別委員会のあり方と合わせて、この委員会のあり方についても検討していったら、一体どうなのか。どうしても、議員の数、状況によって常任委員会が3つが2つになったりなんかするんだったら、特別委員会を含めたかたちで、一体いくつが一番満遍とした議員の負担割合というのか、公平に、そういう風な任務を行なう事になるのかどうか、という事を考えるてだても、僕はあると思うんです。という事で、もう少し考えて、それから、そういう意味では特別委員会も合わせて検討に含むという事にしておいてもらったら、と思いますけど。

三木委員 | 私も同じ意見です。あとで、視察の件の話も出ると思いますけど、

今回、都市基盤では、視察は中止にしています。というのは、すぐにパークウェイと駅舎がレールにのってるという事で、新たに見に行く必要もないだろうという事で、そういう事も踏まえたと、特別委員会の都市基盤なるものも、今後どのような案件が出てくるのか、目新しいものが出てくることもないのかなと考えるとですね、建水の中に入れてもいいのかなという風に思ったりもしますので、松田委員もおっしゃったような形で、特別委員会も含めた、今後の12、13なんかの、一つ検討していったらどうかなと思います。

委員長

他にございますか。

よろしいですか。そうしましたら、定例会の運営、委員会の運営につきましても、今日、ご意見いただきました事も踏まえまして、また今後協議を続けていきたいという風に考えます。

続きまして14番目の住民懇談会、ここでは住民懇談会等の必要性はどうか、という事で、委員の方から出たご意見の一つなんですけれども、項目として挙げさせていただいておりますが、この事について、委員の皆さんからご意見いただきたいと思う。

西谷委員

私が言ったんですが、住民懇談会というのは、実際、この改革、議会の改革をやる中で、やっぱり率直に住民の声を聞くというのは、私は必要かなと思う。というのは、自分自身が町内を歩いてる中で、かなりやっぱり議会に対して厳しい意見を聞くもんですから、やっぱりそういう、選挙の時だけやのうて、常に、議員が緊張感を持つような議会をやる中では、実際、住民の、合併以降、合併しないという事の中で、住民の財政に対する意識の中から、こういう厳しい意見が出てくるようになったんやと思います。聞いてみるというのは、ある意味では、取りまとめる前に必要かなという事で出させてもらいました。

委員長

これにつきまして、他にご意見はございませんでしょうか。

合併問題そのものの時にも一度、議会の方でもこういった形で住民

の皆さんと懇談会もたせていただいた事もございましたけれども、今後も、今、西谷委員の方から、重要な課題については、率直に住民の意見を聞く場を設ける、というのはいい事ではないか、というようなご提案をいただいているわけなんですけど、これにつきましても、どういたしましょうか。さらに、また、皆さんから意見を頂いて取りまとめていくという形で、今日のところはおいといてよろしいですか。

(了 承)

委員長 他にはもうございませんか。
暫時休憩します。

(午後4時29分 休憩)

(午後4時29分 再開)

委員長 再開させていただきます。
ただ今、14番目の住民懇談会について、ご意見をいただきました。本日のところ、ここまでといたしまして、今後もさらに、残っている項目、それと、全体について、引き続き審議を終っていくという事で、終りたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、協議事項1の2、町議会の財政健全化と議員定数については、以上をもって終らせていただきます。
次に、その他についてですが、先進地視察研修について、委員の意見をお聞きしていきたいという風に考えております。
視察につきましては、これまで、各委員会慣例で、副委員長の方で取りまとめをしたり、という事もしている結果もあります

ので、ご意見を色々お聞きいたしまして、今後、副委員長中心に考えていきたいと思っておりますが、委員会によっては、今回は視察を見合わせようというようなご意見の委員会などもあったり、色々なケースが出てきているという状況もあるんですが、議会運営委員会としては、この先進地視察について、どのようにさせていただいたらいいか、皆さんの方からご意見を出していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

三木委員 前は、2泊3日の時があったという事で、今回、条例の1泊2日という事で、もうそれで、一応そこを訂正していこうというところで終って、各委員会で、取りまとめていったらどうか、という事も出てくるようですが、私は個人的には、各委員会でですね、相談されて、その中で、1泊で行かれるのか、日帰りで行かれる、中止にする、とか、今回はそういう検討して行けばいいんじゃないかな。そういう意味では先ほど申し上げたように、都市基盤では今回は行かないという形をとりました。厚生で私は副をやっていますけれども、日帰りもいいんじゃないか、という事もあり、もう一回目的を決めて、検討してくれと、正副委員長に一応任せる、という形になってるような状況です。私はそのように思っています。

委員長 だから、議運の視察をどうするか、という事で。

三木委員 各委員会で。

委員長 だから、で、委員会で決めるのに、今、委員の皆さんにお尋ねしてるわけです。議会運営委員会の視察をどうするか、という事で。

三木委員 失礼しました。議運の、という事。

委員長 もちろんです。こんなん、他の委員会の、勝手に決められません。

私どもの議会運営委員会の視察について、どのようにさせていただきましょう、という事で、委員みなさんのご意見をお尋ねさせていただいております。

いただいたご意見に基づきまして、副委員長中心に、企画をさせていただく、という風に考えているところなんですけれども、ご意見を、それで、今、色々言ったんです。議運としてどういう風に、視察をどうするか、という事のご意見をいただくために、私も他の委員会の状況も、こんなものもありますが、議運としてはどうですか、という事でお尋ねをさせていただいておりますので、皆さんの率直な意見、是非、こういう事が見たいという事があるのなら、それはそれでおっしゃっていただいたらいいですし、本当に、皆さんのご意見をお聞きした上で、この視察については決定していきたいという風に考えておりますので、私自身もまだ白紙の状態ですので、正直に言いまして、ご意見出していただいたらと思います。いかがでしょうか。

坂口委員　今、議会の行財政改革という事で議論をしておりますけれども、それと同じように、他の議会でもやっておられる所があるのであれば、参考になるような事で、行ってもいいのではないかなと思いますけれども。

委員長　坂口委員の方から、議会の改革に取り組んでおられるような所があれば、行ってもいいんじゃないか、というご意見でしたが、それとはまた違うご意見ある方、ございませんか。これ、ちょっとあんまり意見出てこなかったら、ちょっと組みにくいですので、ちょっとこれは、一人ずつ、できたらご意見いただきましょか。

三木委員　これは、期限ありますもんね。いつまでに行かなきゃいけない、という。

委員長　もちろん、これは9月議会で議決をしていただかないと行けないよ

うになりますので、ですから、皆さん方に、行くというのであれば、今度、まだ、今言いましたように、白紙の状態ですので、その内容で視察先を決定して、相手との交渉もあって、それを最終日までにせんといけませんので、とりあえず今日ご意見をいただいた上で、私、副委員長とともに進めていこうと思っておりますので、ですから、今、そういう形で行ったらどうか、というご意見をお一人頂きましたけれども、視察につきまして、それぞれのご意見もできるだけいただけたらなと思いますので、三木委員はどうなんでしょうか。さっきから、何か他の事ばかり言っていたらいいんだけど、議運の視察自体についてはどのように。

三木委員 目的がしっかりしているという事であって、そういう事であれば、行ってもいいんじゃないかと思えます。そういう意味では、正副委員長にお任せします。

小野委員 知らん顔しとこうと思ってんけど、はっきり言って。坂口委員からもそういう積極的な意見もありますので、委員の中でそうして行こうというような意見もありますので、正副委員長で、そういう目的をもって行く事で計画していただきたいと思えます。

松田委員 結局、議運で視察、と言うけど、何を視察するのか、という目的をきちっとしてもらわん事には、行ったらいいやないか、という事では、僕は無駄な事やと思うんですよ。本当に、今、議論しているような関係について、議会として説明をする関係についてのあり方を模索するために、視察をするのか。あるいは委員会なり本会議のあり方について、勉強しよう、という事ですか、後者の関係というのはずっと今までしてきてるんですよ。それでも、いい点、全体から見ていい点、あるいは委員会主義のいい点、悪い点、明らかになっている。経費の節減の関係についても、それなりの独自の判断をしてきている。果たしてこれで参考になるような関係で、議会として、どういうとこ

ろがあるんや、と。何を目的にするんや、という事をはっきりせんと、あかんのと違うかなという事がまず一つですよ。それで、行くか行かんか、だけではなしに、その事を、僕ははっきりせないかんというのが一つ。仮に日時の設定するにしてみても、10月、11月になるんだと思うんですよ。10月、11月という関係の日時が、本当にいい時期なのかどうか、支障、それぞれの関係について出てきはせんか。特に10月なんかの関係は、そういう風に思うんですよね。そうすると、皆そろって行けるような状態になるのかならないのか、という事もあると思うんですよね。その辺も十分考えて、行くべきであるし、今日も審議しているように5項目ほどで審議終って、次に行くというような関係になるくらいの問題ですけれども、これはかなり、荷の重たい問題であるし、しかも、議長諮問から言うと、議長の任期中に結論出せよと、という事は一応5月までいられるねんな。という事は、かなり能率上げてやらないと、今のようなテンポでは、ちょっと結論危ぶまれると思う。その度に必要な資料が要ると言うんなら別ですけれども。そうでないとするなら、もう少し委員会の関係を充実させて、どうしても必要で、どうしてもそういう所へ行行って、参考のために聞いておきたいというんなら、県外でなければならないのかどうか、という事もあると思うんですよ。だから、そういう面で、十分に熟慮をして、あまり、今までの慣行でやってるから、そうや、という事じゃなしに、もう一回その事の意義も、目的その他の関係も合わせて検討してみる必要があるんと違うかなというように、私は思います。

委員長 松田委員の方からそういうご意見をいただきました。あと、西谷委員の方。

西谷委員 行かれへんと思いますから。

委員長 副委員長どうですか。

飯高委員 今の、松田委員言われたように、ちゃんとした目的というのをもって、そういう意味から、中身を考慮して決めていきたいなと思うんですけど。委員長とご相談をして。

委員長 今、具体的には、議会の行財政改革の進んでいるところ、というのを一人の委員さんから、具体的な目的としては、そういうのが出てくるわけなんですけど、さらにきちっとした目的意識をもって、行かんといかんやろ、というご意見もいただいておりますが、その中でいかがでしょうか。議会の改革、という事についてを目的として、視察を組むという形で、今日、本日結論をいただかないと、我々としましても、結局、最終日までに段取りがつかない可能性もありますので、松田委員おっしゃっていただくように、今でなかったらいかんのか、という、それはもちろん、次の議会で議決いただいた後行っても、別に差し支えはない問題ですけれども、そういう事も含めまして、改めて、行こうや、という声が、非常に、ほとんど、委員さん達、そういう事でお持ちだという事でありますので、その、目的をもつという中で、議会の改革について、先進地があれば、勉強したいという事なんですけど、ただ、その、先進地があれば、というような状況であるという、具体的にここが進んでるから、ここを是非勉強したいという、そういう具体的な意見も委員さんからいただけてるわけじゃないという事も含めまして、ちょっと検討の必要があるのかなと、私もちょっと今、思っているところですが、どう、方向としては、そしたら、そういう勉強をしたいという事で、今、松田委員からもありましたように、別にわざわざ遠いところ行かんのかな、近くでもそういうところがあれば、というご意見などもございましたので、そういう事も含めまして、そういう、当町以上に、議会の改革が進んでるのではないかと、いうようなところがありましたら、是非勉強できるような形で、という事で、一度、調査をしてみます。その上で皆さん方にもまた、ご相談をさせていただいて、決めていくという事で、今日のところ、それ位でおいといてよろしいですか。

(了 承)

委員長

よろしいですか。そしたら正副委員長の方で一度そういった例が、いい改革の例があったり、勉強すべき点があるか、という事も含めて調査をさせていただいて、委員さん方に。皆さん方も本当は、できましたら、こういうところが非常に進んでいるからいい、という風に言っていたら一番いいんですけどね。そういう事で、そういうところまではご意見いただけてないという事では、一応、委員長、副委員長の方で努力をしまして、そういうところを探してみると。ただし、斑鳩町より非常に改革が進んでいるな、というところが見つからない、見つからないというのか、私達が視察をさせていただくに値するところがなかなか見つからないという場合もあるかも知れないという事も含めまして、一応調査は、私達もさせていただきますが、その辺につきましてもご了解をいただけたら、という風に思いますので。

松田委員

言われてる主旨は分かるんです。僕はね、例年行ってるように、何も12月議会までに視察の関係を消化せんないかんねや、という立場でだいたい処理してますわな。それに拘わらんという事なら、それでいいと思う。この任期中の関係について、10月、11月の関係に行くとしてますわな。そして、この9月議会でという事を言ってるんやけど、これに拘らずに検討しようという事になるとするならば、そういう事も含めて検討してもらった方が、幅があつてええと思うんです。そうしないと、9月議会で日程を提案せんならさかいに、と焦ってもらったら気の毒やし、僕はそれでいいと思います。

委員長

松田委員からもご意見いただきました。そのとおりだと思うんです。私も、本当にちゃんと行き先、本当に斑鳩町以上に、非常に改革をうまくされてきているとか、勉強させていただくに値するようなところが見つければ、行きたいなという風に思っておりますので、今、そう

いったご意見もいただきましたので、あえて9月議会での議決をいただかなければならない、というような事にとらわれずに、行き先についても、ちょっと、調査研究させていただいた上で、という事でご理解いただけますでしょうか。

(了 承)

委員長 そしたら、先進地視察につきましては、本日、そのように意見を取りまとめさせていただきます。

とりあえず、18時まで延長をさせていただきます。

そうしましたら、その他につきまして、委員さんの方から特にございませんでしょうか。

飯高委員 今回の定例会において、私の方から意見書を、提出をお願いしたいんですけれども、3通あるんですけど、1つは、今般リフォーム詐欺で高齢者、また認知症の方が色々と狙われたりしています。その関係で、リフォーム詐欺から高齢者を守るための対策の強化という事で、求めるという事で、一点意見書を提出したいと思います。また、次に、今般、新潟地震がありましてですね、昨年度も10月にありました。その関係から、耐震化促進のための施策の充実を求める、という事で、一つ意見書を、意見の提出をしたいと思います。それと、現在、多くのがん患者がおられるわけですけど、そういう事で、それに対して、がん対策の推進、強化を求める意見書という事で、この3通について、まだ準備はできてないんですけども、意見書を提出したいと思いますので、ご報告しておきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 だいたいの原案というのが、今、飯高委員の方からございましたので、お手元の方に配布をさせていただきました。ただ、これにつきましては、様式も整っておりませんので、きちっと決定されているわけではございませんが、飯高委員の方で、こういった事を出していき

い、そして、皆さん方にご理解をいただきたいという考え方を持っているという事を、とりあえず今日、議運のメンバーですのでね、委員の皆さんにとりあえずのご報告、というのか、させていただいたという形になりますけど。

小野委員 飯高委員が発議をしたいという事だと思っておりますが、それについての、議会運営委員会では、発議があった場合はどうするんだ、という事も含めての話なのか、いや、その、発議の中での、発議者の一人でもなってほしい、という話なのか、そこらの点ではどない、副委員長思っておられるんですか。

飯高委員 まだ、この事については、初めて皆さんにお見せするだけであって、まだ、そういったちゃんとした、といえますか、まだ話してませんので、準備がまだ整ってませんので、また、準備出来次第、また準備が出来るかどうか、初日までに各委員会に対してのそれが出来るかどうか、というのは、出来てませんので、とりあえずは今のご報告までという事で。

小野委員 ちょっと、今、この時点で、この状態の事で、この議会運営委員会で委員長の許可を得て発言されておる事で、私らはただ聞いとくだけでしか留められないという事だと思っております。これについての話、という事については、意見も言えない状態かなと思いますので、これで。

委員長 ちょっと、ご理解しといていただきたい。こういう風に準備をしていきたいと、委員の一人がお考えになられてる中で、また議会運営委員会の方で取り扱いについてご審議をいただかなければならない状況がある、という風に、とりあえずメンバーのお一人がそう考えておられるという事でね、今日はとりあえずのご報告をさせていただいたという事で、後は、正式に様式が整って、文書が出てくるかどうか、につきましては、また、今後の経過を見て、正式に出てきた時には、皆

さん方にご協議をいただくという事でご理解いただいておりますので、お願いいたします。

他に、委員から。

松田委員 要望なんです、事務局にお願いしたいんですけどね、各委員会が開かれた時に、資料くれていますよね。あの資料の作り方、建設水道常任委員会であるとか、あるいは厚生委員会であるとか、総務委員会であるとか、提出の日時、を書いて資料を入れてほしい、と思うんです。そういう風に、関係部署に言うてほしいと思う。いつの資料で、いつの何やら、全然、分からんと。あるいは、ごちゃごちゃになってしまいますと、建設水道の資料なのか、あるいは厚生なのか総務の資料か、分からんようになってくる関係があるんですよ。全然、中身が書いてない。ですから、いわゆる、どの委員会に出した資料なのか、という事が分かるように、表示をしてほしいという風に、各常任委員会の部署に言ってほしいと思うんですわ。そうせんと、これ、何の資料なのか、どこで出された資料やら、全然分からん。しかも、それが書いてありますとね、今後、この情報公開で開示を求めた時にも都合いいわけや、結局、いつの委員会の関係の資料くれとか、どうか言われても。ところが、全然書いてないから、何の資料や全然分からんという関係が多いですよ。今回の関係、これ、4つの委員会の関係、特別委員会も含めて、全部整理するのにかなりの時間が掛かってね、一つ取って見ればいいねけども、そうでないさかいに、どれがどの時の委員会の資料なんか、分からんという関係になってきますので、できればせつかく書いてくれているんですから、そこへ、厚生委員会なら厚生員会、○月○日提出、というような関係を書いて欲しい、総務委員会なら総務委員会、○月○日総務委員会提出だけ、付け加えて書いてもらおうと、資料として分かりやすいと思うので、そういう風にお願ひしてみてくださいませんか。

事務局長 毎月一回、月の初日に部長会ございますので、そこで議会の方から

お願いという事で、ここへ、〇月〇日、〇〇委員会提出という形で。

委員長 他に委員の方からございませんか。

(な し)

委員長 よろしいですか。議長の方から何かよろしいですか。

(な し)

委員長 よろしいですか。事務局の方から。

事務局長 お手元の方に配布させて頂いております資料で、道路整備に関する意見書の送付について、という事で、県の議長会の方から文書が参っております。この件につきましては、先の委員会の方で、道路整備に関しての意見書の提出をお願いしたいという事で、文書が来ておりましたが、議長会の方で取りまとめをされまして、道路整備に関する意見書という形で、財務省並びに県選出国會議員等に対して提出をされた、ということで、文書の提出を添付させて頂いております。今のところ、意見書の取り扱いについては、どうするか、というのは、次回の委員会でご審議していただくという事で、会期中の方にも委員会はございますが、今のところ、この意見書の取り扱いについては、議長会としてまとめてお送りさせて頂いた、という事でご報告を受けておりますので、コピーを配布させて頂いております。

それと、もう一点ですけれども、前に提出させて頂いております、分権時代の地方議会制度の構築を求める意見書の可決状況、中間報告を提出させて頂いておりますけれども、これについては、9月上旬に議会のあり方について、論点整理等行う予定であるという事で、全国議長会の方で、現在、計画をされております。この中で、各町村の意見書の提出状況等にご報告してほしい、という事でございますので、斑鳩町議会については、現在協議中という事で、ご報告させ

ていただく予定でございますので、ご了承いただきたいと思います。

委員長

ただ今、事務局の方から報告がありました件につきまして、どのように取り扱いをさせていただいたらいいか、委員のご意見をお聞きしたいと思いますと思いますが、前回出させていただいた資料もあるんですが、町村議長会がまとめて、まとまった形で意見書を出されたという事もございますが、出されているという事では、先に出てきた文書について、いかがでしょうか。

もう、議長会で出されたという事で、目的が達成されているという風な考え方でよろしいですか。

(了 承)

委員長

他に、そしたら、事務局の報告に対しては、ございますか。

(な し)

委員長

よろしいですか。

他に質疑、意見もないようですので、本日の議会運営委員会はこれをもって終りたいと思います。

なお、定例会初日の開会前には、議会運営委員会を開かないという事でよろしいですか。

(了 承)

委員長

ありがとうございます。もし、定例会初日の開会前に、委員会の開催の必要が生じた時には、正副委員長にご一任をいただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

(了 承)

委員長

ありがとうございます。

それでは、定例会初日は、議会運営委員会を、現在のところは開かないという事で、会議を開く必要が生じた時には、正副委員長の判断で開かせていただく、という事になるかも知れないという事で、その事をお含みいただきまして、本日の議会運営委員会は以上をもって終了させていただきたいと思えます。どうも、長時間お疲れ様でございました。ご苦労様です。

(午後 4 時 5 9 分 閉会)